

大阪府と株式会社FunMakeとの連携に関する協定書

大阪府（以下「甲」という。）と株式会社FunMake（以下「乙」という。）は、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、気候変動対策や海洋プラスチックごみ削減をはじめとする環境関連分野における府民意識改革や行動促進並びに農林水産業との統合的向上に向けた取組みについて、相互に密接な連携を図ることにより、脱炭素社会や「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現などに貢献することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するために、次の事項について連携し協力する。

- （1）府民の意識改革と行動喚起に向けた、地域情報の共有、地域の情報を活かした効果的な啓発、プロモーションについての助言やインフルエンサー紹介等の協力に関する事
- （2）環境に配慮した農林水産業の府民認知度の向上に関する事
- （3）その他、本協定の目的に資する事業に関する事

（協定内容の変更）

第3条 甲又は乙のいずれかが、この協定の内容の変更を申し出たときは、その都度、協議の上、必要な変更を行う。

（有効期間）

第4条 この協定の有効期間は、この協定を締結した日から令和5年3月31日までとする。ただし、期間満了の日の1ヵ月前までに、甲又は乙のいずれからも協定を終了する旨の書面による通知がないときは、有効期間が満了する日の翌日から1年間この協定は同一内容で更新されるものとし、その後も同様とする。

（疑義等の決定）

第5条 この協定に定めのない事項又はこの協定に関して疑義が生じたときは、甲と乙が協議の上、これを定める。

この協定の締結を証するため、正本通を作成し、双方記名押印又は署名の上、各自その1通を保有する。

令和4年3月10日

甲 大阪府大阪市中央区大手前2丁目

大阪府

代表者 大阪府知事 吉村 洋文

乙 大阪府大阪市北区大深町3番1号

グランフロント大阪北館7階K708

株式会社 FunMake

代表取締役 CEO 市位 謙太